

介護予防通所介護サービス利用料金改定版



HOUYUKAI

4. 利用者負担金 別紙

(1) ご利用者負担金は次表のとおりです。

		1割負担額	2割負担額	3割負担額
要支援1	送迎のみ・入浴無し 月4回まで 一回当たり	305円	609円	914円
	送迎のみ・入浴無し 月5回 一月あたり	1,525円	3,049円	4,573円
	送迎・入浴有 月4回まで 一回当たり	360円	716円	1,074円
	送迎・入浴有 月5回 一月あたり	1,793円	3,585円	5,377円
要支援2	送迎のみ・入浴無し 月8回まで 一回当たり	313円	626円	939円
	送迎のみ・入浴無し 月9～10回 一月あたり	3,139円	6,278円	9,417円
	送迎・入浴有 月5回まで 一回当たり	367円	734円	1,100円
	送迎・入浴有 月9～10回 一月あたり	3,675円	7,350円	11,025円

<負担割合に関わらず共通>

加算金額	1ヶ月あたりの利用料金	介護保険適用時の1ヶ月あたりの自己負担金額
科学的介護推進体制加算	43円(1ヶ月あたり:1割の場合)	
介護職員等処遇改善加算Ⅰイ	※利用料の11.1%相当額を算出し請求させていただきます	
介護職員等処遇改善加算Ⅰロ	※利用料の12.0%相当額を算出し請求させていただきます	
介護職員等処遇改善加算Ⅱイ	※利用料の10.9%相当額を算出し請求させていただきます	
介護職員等処遇改善加算Ⅱロ	※利用料の11.8%相当額を算出し請求させていただきます	
自費金額		
昼食材料費・おやつ	800円(1食あたり)	
その他 上記の他、おむつ代、レクリエーションにかかる費用等は自己負担となります。		

令和8年6月1日施行